

令和 8 年度における介護事業所と医療機関に対する支援策

- 令和 8 年度においても同様の支援策を施行予定
- 公表時には管内に所在する介護事業所と医療機関へ周知願いたい

資料 5 - 3

1. 令和 7 年度における状況

- 国民健康保険中央会を実施主体として、介護事業所と医療機関を対象とした支援策を実施（申請受付期間は令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月 13 日）。
- 支援対象は以下
 - ・ 介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援：カードリーダー等の購入及び介護情報基盤との接続サポート等に係る経費（介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの接続サポートを一体的に受ける場合は、ケアプランデータ連携システムの接続サポートに係る費用も助成）
 - ・ 医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援：主治医意見書の電子的送信機能の追加経費

2. 令和 8 年度における方針

- 令和 7 年度に続き、令和 8 年度においても同様の支援策を施行予定。
- 詳細に関して決定次第厚労省から事務連絡を発出予定。発出時は管内に所在する介護事業所と医療機関へ周知願いたい。

3. 留意事項

- 令和 8 年度の助成金事業は令和 8 年 4 月 1 日以降に実施した事業（購入する、設定する）が対象。
- 本件については国保中央会（介護情報基盤ポータル）から周知中。